

AISAI CITY

愛西市都市計画マスタープラン

● 概要版 ●



平成21年3月
愛西市

都市計画マスタープランとは

愛西市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に位置づけられるもので、長期的な視点から都市の具体的な将来像を把握し、魅力的なまちづくりを進めるために、土地利用や、道路・公園などの都市施設をどのように整備していくのかを明らかにするものです。

目標年次

愛西市都市計画マスタープランにおける都市づくりの計画の目標年次を、**平成32年度**とします。

なお、愛西市を取り巻く社会情勢等の変化に対応するため、適時適切に見直すこととします。

策定方針

愛西市都市計画マスタープランは、その策定にあたって総合計画などとの整合を図りつつ土地利用、都市施設整備などに関する基本的な方針を立てるとともに、アンケート等を用いて市民の意見を反映することで、施行後における都市計画の適正な運用を図ります。

都市づくりの目標

**子どもからお年寄りまで 誰もが安心して暮らせる
社会生活基盤の確立**

将来人口

本計画の目標年次の人口を、**61,450人**と推計します。

平成21年1月1日現在、本市の総人口は66,899人、世帯数は21,549世帯となっています。

今後、少子高齢化が進み、人口は緩やかに減少していくものと想定し、本市の将来人口を推計しています。



都市づくりの取り組みの柱と地域の将来像

総合計画の理念・施策

都市の現状・時代背景

都市づくりの理念

- コンパクトな都市に向けた再構築
- 生活満足度の高い都市づくり

全体目標

子どもからお年寄りまで 誰もが安心して暮らせる 社会生活基盤の確立

市民の声・全体キーワード

「自然を活かした安心のあるまち」「住・食・自然（緑、水）」

都市づくりのテーマ

都市の再編成

持続可能な開発

都市活力の向上

全体に係る都市づくりの取り組みの柱

全市的な視点に立った都市計画の見直し

すべての市民が安心して、かつ便利に暮らせる都市づくり

暮らし方のさまざまな選択肢による都市の多様性の確保

都市づくりから各地域における取り組み

- 各地域の現状・特性を活かした都市機能の配置
- 広域都市圏・市内地域間の連携に向けた都市の骨格、土地利用の形成
- 既存の公共施設などを有効活用した都市づくり
- 自然・田園の保全と活用による環境共生型の都市づくり
- 産業振興における立地ポテンシャルの向上
- 各地域性を活かした個性的で活力ある都市の創造

各地域の将来像

佐屋地域

産業と風土を活かした
活力ある農業との共生
田園風景のまち

立田地域

水と緑が織りなす
自然との共生
「食」を支えるまち

八開地域

水と緑が織りなす
自然との共生
「食」を支えるまち

佐織地域

風土と文化を活かした
駅が中心の
便利で快適なまち

ゾーン別土地利用の方針

土地利用区分	方 針
都市 ゾーン 市街地 ゾーン 近 郊 ゾーン 沿道利用 ゾーン 産 業 ゾーン	● 良好な居住環境と日常生活に必要な生活利便性の確保を基本に、主要な都市活動の場として、住・商・工の都市的土地利用の適切な配置・誘導を図ります。 ● 特に、主要駅周辺部や幹線道路の沿道などに商業地を配置し、定住促進に向けた居住機能の整備とともに、生活・交流の中心としてのにぎわい再生や都市活力の創出に努めます。 ● 市街化調整区域であることから、無秩序な開発によって環境の水準低下を招かないよう、市街化の抑制と優良農地の保全に配慮しつつ、良好な住環境の確保を目指した土地利用の規制・誘導を図ります。 ● 市街地ゾーンと土地利用形成の方針を区分し、ゆとりある低層低密度の住居系土地利用の誘導を基本とします。 ● 農村集落の実態に応じて市街化調整区域における地区計画の活用や開発許可制度等の運用により、必要な居住環境整備と、道路等の基盤整備や緑化の推進、並びに敷地の細分化や住宅以外の用途の混在防止など、良好な居住環境の創出に努めます。 ● 交通アクセスの利点を生かし、交通処理機能への配慮や周辺環境や景観との調和を図りながら、無秩序な開発を抑制しつつ、地域に必要な商業・業務施設の立地を許容します。 ● 生産・物流系の企業集積を図り、周辺環境に十分配慮しつつ、工業等の産業業務系の土地利用を誘導します。 ● 弥富インターチェンジ周辺部においては、「安心」の理念のもとで斎場整備を推進します。また、(都)下萱津佐織線【主要地方道甚目寺佐織線】沿道のごみ清掃工場跡地について、周辺の桜並木の活用を踏まえた土地利用の推進を図ります。 ● 既存の工業地については、地場産業の継承を基本に、周辺住環境との調和を図りながら機能維持を図ります。
田 園 ゾーン	● 一団の農地について、生産性の高い農業の確立、並びに地下水源への水の供給地(涵養地)、雨水調整などの機能維持に向け、開発と保全との整合に配慮し、優良農地の保全に努めます。 ● 農地の無秩序な宅地化を抑制しつつ、市街化調整区域における地区計画を活用し、地域住民の日常生活を支える機能や既存の生活空間の確保に努めます。
自然保全 ゾーン	● 木曽川・長良川をはじめとする主要な河川や水路において、治水などの河川機能の維持を基本としつつ、河川緑地のレクリエーション活用などの多面的な機能が発揮し得るよう、水辺環境や眺望等の河川景観の保全に向けた土地利用の規制誘導に努めます。

八開地域

地域目標

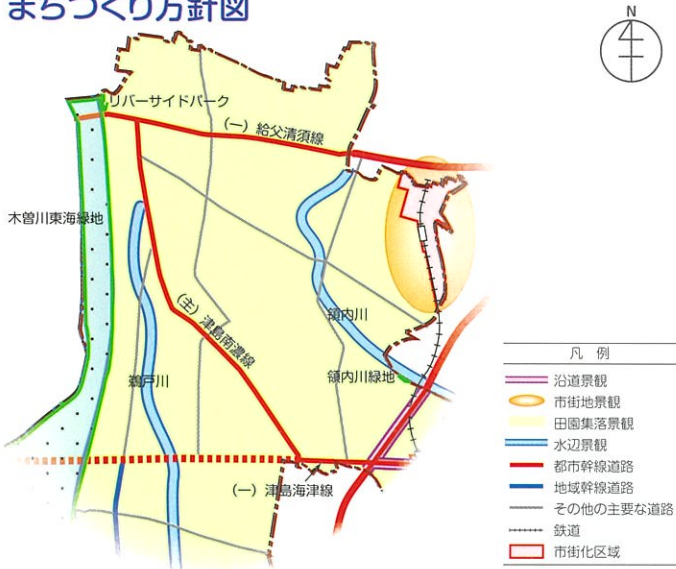
将来像

水と緑が織りなす自然との共生 「食」を支えるまち

まちづくりの目標

- 1 多自然居住地域の形成
- 2 水と緑のネットワークの構築
- 3 水と共生する田園地域の形成

まちづくり方針図



区分	方 針
市街地・生活空間の整備	●農地の保全とともに、無秩序な開発を抑制しつつ、地域住民の居住や日常生活を支える機能など、既存の生活空間の確保に努めます。
道路ネットワークの整備	●東西連携軸の機能強化に向け、木曽川・長良川新架橋の建設、並びに、一般県道津島海津線の改良・代替ルートを検討します。
緑の拠点・ネットワークの整備	●木曽川東海緑地【国営木曽三川公園】の機能の充実など、水と緑のネットワークの形成に努めます。 ●子どもから高齢者、障害のある方など、あらゆる人の利用に配慮して、段差の解消や手すりの設置などのバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した整備を図ります。 ●防災活動拠点に指定されている公園をはじめ、地域単位で避難場所として利用する市内各所の公園などは、災害時に機能が滞らないよう維持管理に努めます。 ●既存の桜並木の活用や、幹線道路網の整備に合わせた各防災拠点や避難地などとの連携のとれた緑のネットワークの整備を図ります。 ●身近な場所で地域の住民が活用できる公園の整備を検討します。
河川と下水道の整備	●河川や水路においては、洪水対策などの治水と親水空間整備などの利水の両面から整備を図るものとし、護岸整備を行うとともに、地域の特性に配慮し、鵜戸川などをはじめとして、うるおいのある水辺空間の形成を図ります。 ●集落排水施設などの整備事業は概ね完了しており、今後は、農村集落などにおける良好な住環境の保全に向け、施設の維持・管理に努めます。
景観形成・風景の整備	●広大な田園と点在する農村集落の景観については、田園集落景観の保全・継承を図ります。 ●木曽川・長良川においては、本市が属する濃尾平野の母なる川として、水郷景観の創出を図ります。 ●鵜戸川などにおいては良好な河川風景の保全に努めます。

立田地域

地域目標

将来像

水と緑が織りなす自然との共生 「食」を支えるまち

まちづくり方針図

まちづくりの目標

- 1 多自然居住地域の形成
- 2 広域的な賑わい交流拠点の形成
- 3 水と共生する田園地域の形成



区分	方 針
市街地・生活空間の整備	●農地の保全とともに、無秩序な開発を抑制しつつ、地域住民の居住や日常生活を支える機能など、既存の生活空間の確保に努めます。
道路ネットワークの整備	●東西連携軸の機能強化に向け、木曽川・長良川新架橋の建設、並びに、一般県道津島海津線及び一般県道佐屋多度線の改良・代替ルートを検討します。 ●主要な市道などを活用し(都)名古屋第3環状線【一般国道155号】などの都市幹線道路へのネットワークを確保します。
緑の拠点・ネットワークの整備	●木曽川東海緑地【国営木曽三川公園】の機能の充実など、水と緑のネットワークの形成に努めます。 ●身近な公園については、遊具などの安全点検などを徹底し、施設や設備の改善・更新を順次進めます。 ●子どもから高齢者、障害のある方など、あらゆる人の利用に配慮して、段差の解消や手すりの設置などのバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した整備を図ります。 ●地域単位で避難場所として利用する市内各所の公園などは、災害時に機能が滞らないよう維持管理に努めます。 ●幹線道路網の整備に合わせ、各防災拠点や避難地などとの連携のとれた緑のネットワークの整備を図ります。
河川と下水道の整備	●河川や水路においては、洪水対策などの治水と親水空間整備などの利水の両面から整備を図るものとし、護岸整備を行うとともに、地域の特性に配慮し、鵜戸川などをはじめとして、うるおいのある水辺空間の形成を図ります。 ●集落排水施設などの整備事業は概ね完了しており、今後は、農村集落などにおける良好な住環境の保全に向け、施設の維持・管理に努めます。
景観形成・風景の整備	●広大な田園と点在する農村集落の景観については、田園集落景観の保全・継承を図ります。 ●木曽川・長良川においては、本市が属する濃尾平野の母なる川として、水郷景観の創出を図ります。 ●鵜戸川などにおいては良好な河川風景の保全に努めます。 ●木曽川東海緑地【国営木曽三川公園】や森川花はす田などの景観・風景を活かし、道の駅立田ふれあいの里を本市の観光拠点として活用します。

区分	方針
市街地・生活空間の整備	●佐屋駅前及び永和駅前において、鉄道による地区の分断解消に向け、市街地整備を促進し、(都)佐屋多度線【一般県道佐屋多度線】及び駅周辺道路の機能強化を図ります。 ●佐屋街道沿いの歴史のある市街地は、地区の個性や資源を活かし、魅力的な市街地空間を創出するため、道路と道沿の町並みの一体的な再整備に向け、地域住民とともにまちづくり協議を進め、実現性のある事業を検討します。
道路ネットワークの整備	●稲沢市、津島市、弥富市など周辺都市と連絡する(都)名古屋第3環状線【一般国道155号】と(都)国道1号西線【一般国道1号】、(都)弥富蟹江名古屋線【主要地方道名古屋蟹江弥富線】について、国や県、沿線都市と協力し、早期完成を推進します。 ●(都)佐屋多度線【一般県道佐屋多度線】、(都)弥富名古屋線【主要地方道弥富名古屋線】の全線整備を推進します。 ●東西連携軸の機能強化に向け、一般県道佐屋多度線の改良・代替ルートの整備を基本とする新たな都市計画道路の配置を検討します。 ●一般県道富島津島線と一宮弥富線の機能強化、並びに市街地における安全な交通空間の確保を図ります。 ●高齢者や車いす利用者など、全ての歩行者が安全に移動できる歩行空間を連続的に確保するよう、駅前や主要施設周辺を中心にバリアフリー化に努めます。
緑の拠点・ネットワークの整備	●愛西市親水公園の計画的な整備を推進します。 ●市内各所の公園においては遊具などの安全点検などを徹底し、施設や設備の改善・更新を順次進めます。 ●子どもから高齢者、障害のある方など、あらゆる人の利用に配慮して、段差の解消や手すりの設置などのバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した整備を図ります。 ●防災活動拠点到指定されている公園をはじめ、地域単位で避難場所として利用する市内各所の公園などは、災害時に機能が滞らないよう維持管理に努めます。
河川と下水道の整備	●善太川や水路においては、洪水対策などの治水と親水空間整備などの利水の両面から整備を図るものとし、護岸整備や築堤とともに、地域の特性に配慮し、うるおいのある水辺空間の形成を図ります。 ●河川の水質浄化に向け、上位計画に基づき愛西市公共下水道事業の計画的な整備を推進し、下水道普及率を高めていきます。
景観形成・風景の整備	●主要な鉄道駅周辺や弥富インターチェンジ周辺については、本市と他都市とを連絡することから、もてなしの空間の創出を図り、都市の顔としての都市景観の形成を推進します。 ●佐屋街道をはじめとする旧道が市街地内を通っており、各所に旧跡などが残っています。こうした歴史的資産を保全するとともに、まちづくりに積極的に活用し、地域の付加価値を高める景観形成を推進します。 ●善太川などにおいては良好な河川風景の保全に努めます。

土地利用方針図



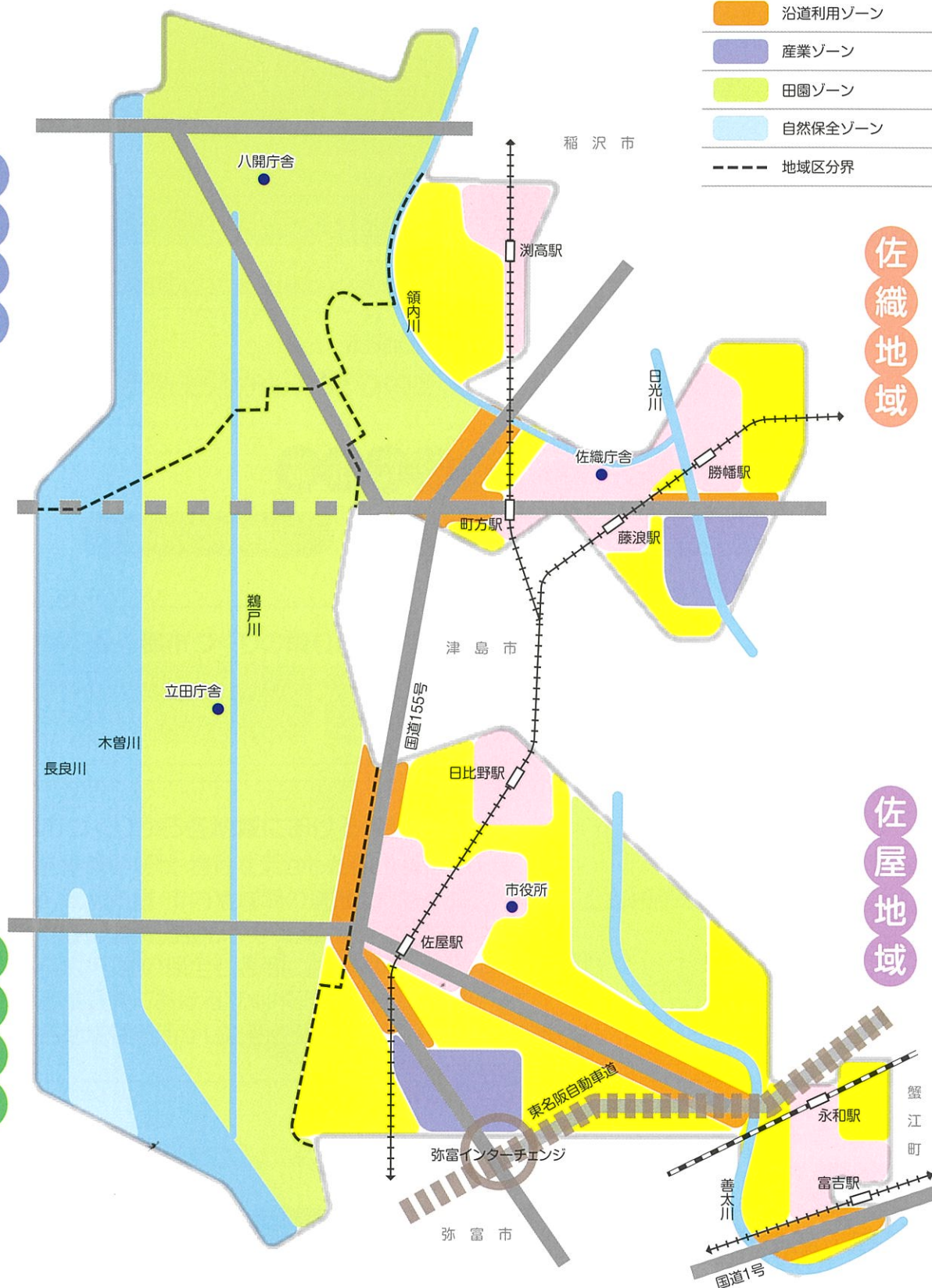
凡 例	
	市街地ゾーン (市街化及び想定区域)
	近郊ゾーン
	沿道利用ゾーン
	産業ゾーン
	田園ゾーン
	自然保全ゾーン
	地域区分界

八開地域

佐織地域

佐屋地域

立田地域





経済建設部 都市計画課(立田庁舎)

〒496-8633 愛西市石田町宮東68番地

TEL 0567-28-7278 FAX 0567-28-0217

E-mail tosikeikaku@city.aisai.lg.jp